独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社トーメンデバイス	コード	2737
提出日	2023/6/6	異動（予定）日	2023/6/22
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会で社外役員の選任議案が付議されるため		
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	本田　敦子	社外取締役	○										△					有
2	前田　辰巳	社外取締役	○										△					有
3	浅井　敏保	社外取締役	○										○					有
4	黄　泰成	社外取締役	○													○		有
5	山田　順	社外監査役	○													○		有
6	行天　慶太	社外監査役	○										△					有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	本田敦子氏は安西法律事務所の弁護士でありますが、当社は、同事務所とは2015年12月以降、取引はございません。なお、2015年の取引額は５万円未満と僅少であります。また、以前、同事務所に法律相談料を支払ったこともありますが、重要な取引に該当せず、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	本田敦子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じた、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づいた意見・助言が期待でき、独立役員として期待される役割を果たしていただけるものと判断し、独立役員に指定しております。
2	当社は、前田辰巳氏が業務執行者であった京セラ株式会社と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	前田辰巳氏は、京セラ株式会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たしていただけるものと判断し、独立役員に指定しております。
3	当社は、浅井敏保氏が業務執行者であった株式会社デンソーテンと取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	浅井敏保氏は、株式会社デンソーのグループ会社において、役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有しており、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たしていただけるものと判断し、独立役員に指定しております。
4		黄泰成氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たしていただけるものと判断し、独立役員に指定しております。
5		山田順氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務及び会計に関する専門知識に基づき、独立役員として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを判断し、独立役員に指定しております。
6	当社は、行天慶太氏が業務執行者であった日本電気株式会社と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	行天慶太氏は、日本電気株式会社入社以来、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど豊富な実績と経営企画・物流・貿易管理に関する専門知識に基づき、独立役員として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを判断し、独立役員に指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。